

もんじゅを廃炉に！ 核燃料サイクル政策からの撤退を！

# 新・もんじゅ訴訟 2月19日第9回口頭弁論

原子力規制委員会に対して、もんじゅに係る原子炉設置許可処分を取り消しの義務付けを求める裁判です。

廃炉は決まりましたが、廃炉への具体的な道のりは全く決まっていないもんじゅ。昨年11月末、原子炉容器内を満たしている液体ナトリウムの抜き取りを想定していない設計になっていると、日本原子力研究開発機構が明らかにしたと報じられました。放射能を帯びたナトリウムの抜き取りは廃炉初期段階の重要課題ですが、廃炉計画には具体的な抜き取り方法を記載できない見通しだということです。設計当時は完成を急ぐのが最優先で、廃炉のことは念頭になかったということです。規制委側も「原子炉からナトリウムを抜き取る穴がなく、安全に抜き取る技術も確立していない」と懸念していると言います。

原告らは、このような状況を踏まえ、国と機構に対し、廃炉が円滑に行われるのかどうか、説明を求めます。

もんじゅの完全廃炉に向けたこの訴訟に、この首都圏からこそ、多くの方々のご参加をお願いします。

## 13:45～ 前段集会

東京地裁前、最寄駅：霞ヶ関A1出口

## 14:30～第9回口頭弁論期日

東京地裁第103号法廷

## 15:30～記者会見・報告集会

参議院議員会館B104

最寄駅：永田町 1番出口

15時15頃～ロビーにて通行証配布予定



新・もんじゅ訴訟原告団（共同代表 中嶋哲演、同 池島芙紀子、同 兼松秀代ほか）

新・もんじゅ訴訟弁護団（河合弘之、海渡雄一、福武公子、甫守一樹、大河陽子ほか）

呼びかけ団体 再処理とめたい！首都圏市民のつどい／原水爆禁止日本国民会議／日本消費者連盟／ふえみん  
婦人民主クラブ／原子力発電に反対する福井県民会議

問合せ 弁護団事務局 03-5511-4386（さくら共同法律事務所／松田）

原告団事務局 0776-25-7784（原子力発電に反対する福井県民会議／宮下）